

産業廃棄物実態調査

産業廃棄物（以下「産廃」という。）は、民間会社において処理されており、京都市が産廃の状況を把握できず、処理状況についてのデータを持ち合わせていないことから、定期的に産業廃棄物実態調査を実施し、京都市の状況を把握している。当該調査は、これまで概ね5年ごとに実施しており、前回は平成26年度に実施しています。

具体的には、①京都市内における産業廃棄物の発生量並びに京都市内で発生した産廃の再生利用量及び最終処分量、②産廃の処理に関する排出事業者の意識等について、郵送によるアンケート調査を実施し、計画に掲げる目標値の達成度などを確認しています。

現在の計画の進捗を確認するとともに、3次計画後の方針を決定するための基礎データを収集するため、来年度に実態調査を実施したいと考えています（平成31年度予算要求中）。

<平成26年度の産業廃棄物実態調査における主な調査項目>

- ・ 産業廃棄物の発生量、再生利用量及び最終処分量
- ・ PCB含有製品の使用状況及びPCB廃棄物の保管・処理状況
- ・ 産業廃棄物の適正処理や法令遵守のために実施している取組
- ・ 廃棄物の減量や再資源化に向けた取組
- ・ 電子マネIFESTの導入状況及び導入の妨げとなっている事項
- ・ 産業廃棄物処理業者の選定基準及びそのための情報の入手方法
- ・ 産業廃棄物に係る団体（京都府産業資源循環協会、京都府産業廃棄物3R支援センター等）の認知度及び利用状況について
- ・ 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発について
- ・ 市内の産業廃棄物処理業者が製造したリサイクル製品に関する情報
- ・ 水銀含有製品の使用・保管状況及び水銀が含まれる廃棄物（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）の処理状況

<3R推進会議において意見が出された項目>

- ・ 市内の産業廃棄物処理業者における廃プラスチック類の処理状況